

会報

発行所
一般社団法人
全日本漁港建設協会
〒104-0032
東京都中央区八丁堀3丁目25番10号
JR八丁堀ビル5階
電話番号 03(6661)1155(代表)
FAX 番号 03(6661)1166
https://www.zengyoken.jp/
発行兼編集人 牧野 稔智

理事会で総会提出議案等を審議

第五十回理事会

第五十回理事会が、令和五年三月八日午後三時から東京都千代田区の「東京国際フォーラム」において開催されました。

理事の結果それぞれ原案のとおり承認・可決されました。

また同日開催の第九十五回運営委員会、第四十一回表彰委員会においても提出議案が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました(表彰受賞者名簿は下記)。

第五十一回理事会

第五十一回理事会が、令和五年四月六日午後四時四十五分から東京都千代田区の「霞山会館」で開催されました。

理事會冒頭、岡会長及びこれ、審議の結果それぞれ原案のとおり承認・可決されました。

漁港建設業は、水産業の基盤となる漁港漁場等の建設とともに日々の業務を通じ、環境保全活動など地域社会への貢献や災害等からの地域の守り手としての社会的責務を果たし、活力ある漁業・漁村の形成に多大な役割を果たしています。今後とも、これ

ら責務を発揮していくためには、漁港建設業自体が健全に維持・発展することが重要です。このようなか、漁港建設業を取り巻く環境は大きく変化しており、令和元年八月、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下、「品確法」)をはじめとする旧担い手三法が改正されるとともに、令和二年一月には同運用指針も改正されました。また、改正労働基準法に規定される罰則付き時間外労働の上限規制の適用、いわゆる2024年問題が令和六年四月に迫るとともに、将来の建設業を支える担い手不足問題が深刻さを増すなど、これら諸課題への対応は喫緊の課題となっており、

一方、水産庁では令和四年度を初年度とする新たな漁港漁場整備長期計画を策定し、「水産業の成長産業化」や「持続可能な漁業生産の確保」等とともに、グリーン社会の実現など「社会情勢の変化への対応」等新たな視点を加えた施策の取組みを開始しました。当協会では、これら水産基

盤整備を取り巻く環境の変化を先取りし、また的確に対応するため、令和三年五月、漁港建設業の健全な発展に向けた会員共通の活動指針として、「新漁港建設業将来ビジョン」をとりまとめたところ。令和五年度は、先に述べた漁港建設業を取り巻く諸情勢を踏まえつつ、この新ビジョンの実現に向け会員各社一体となって積極的な活動を展開することを基本とし、新ビジョンに位置付けた「安定した利益の確保」「将来に希望が持てる漁港建設業」「安全で魅力ある事業環境の創出」「革新的技術の導入」の各課題解決に向け、次のことに重点的に取組みます。

①新たな漁港漁場整備長期計画の実現に向け、必要な事業量の確保と事業領域の拡大、及び事業の中長期的な見通しの見える化の推進に向けた取組み
②適正な利潤と担い手の確保のため、設計・積算と施工実態との乖離問題の改善
③適正な工期設定や施工時期の平準化等の働き方改革推進による2024年問題への

④漁港建設業の魅力や社会的責務の理解促進を図るための広報活動の強化
これら活動を通じ、安全で魅力溢れる郷土と活力ある漁業・漁村の実現に資する諸般の社会貢献活動を、正・賛助会員及び内外の協力を得て積極的に展開します。

協会の行事予定

- 福岡県支部総会 5.5.16 福岡県 講習会(東京会場)
- 福井県支部総会 5.5.18 福井県 東京都市支部総会
- 青森県支部総会 5.5.19 青森県 宮城県支部総会
- 北海道支部総会 5.5.22 北海道 漁港漁場関係工事積算基準講習会(仙台会場)
- 秋田県支部総会 5.5.25 秋田県 神奈川県支部総会
- 島根県支部総会 5.5.30 島根県 大分県支部総会
- 宮崎県支部総会 5.5.30 宮崎県 大分県支部総会
- 三重県支部総会 5.6.1 三重県 漁港漁場関係工事積算基準講習会(東京会場)
- 東京都市支部総会 5.6.2 東京都 講習会(神戸会場)
- 宮城県支部総会 5.6.7 東京都 兵庫県支部総会
- 宮城県支部総会 5.6.8 宮城県 石川県支部総会
- 漁港漁場関係工事積算基準講習会(仙台会場) 5.6.8 宮城県 鳥取県支部総会
- 神奈川県支部総会 5.6.9 神奈川県 九州・沖縄地区連絡協議会第1回支部長会議
- 大分県支部総会 5.6.12 大分県 5.7.19 佐賀県
- 三重県支部総会 5.6.21 福岡県 講習会(福岡会場)
- 漁港漁場関係工事積算基準講習会(神戸会場) 5.6.22 兵庫県 静岡県支部総会
- 兵庫県支部総会 5.6.23 静岡県 5.6.23 兵庫県
- 石川県支部総会 5.6.23 兵庫県 5.7.5 石川県
- 鳥取県支部総会 5.7.13 鳥取県 九州・沖縄地区連絡協議会第1回支部長会議
- 沖縄県支部総会 5.6.14 沖縄県 新潟県支部総会
- 九州・沖縄地区連絡協議会事務局長会議 5.6.15 新潟県 鹿兒島県
- 岩手県支部総会 5.6.19 岩手県 5.6.19 岩手県



第50回理事会の様子



理事会で挨拶する田中漁港漁場整備部長



監査報告する清水監事

第41回協会表彰受賞者名簿

- ◎表彰規程第6条関係 (特別功労者・表彰状授与)
 - ▽安成椰子(前広報小委員会委員、(株)水産経済新聞社会長)、▽山本修(高知県支部長代行、山本建設(株)代表取締役社長)、▽仲本豊(沖縄県支部理事、(株)仲本工業代表取締役社長)
 - ◎表彰規程第4条関係 (優良会員)
 - ▽濱谷美津男(北海道、(株)濱谷建設代表取締役社長)、▽畑中武久(青森県、畑中建設工業(株)代表取締役社長)、▽(株)小山組(岩手県)、▽(株)杉本組(秋田県)、▽壺阪博昭(兵庫県、(株)吉田組代表取締役社長)、▽河野剛志(山口県、宇都工業(株)代表取締役)、▽松本敏(福岡県、若築建設(株)本店長)、▽上滝満(長崎県、(株)上滝代表取締役社長)、▽野村公(鹿兒島県、野村建設工業(株)代表取締役社長)、▽(株)丸元建設(沖縄県)
 - ◎表彰規程第5条関係 (優良従業員)
 - ▽伊藤修(北海道、藤建設(株)、▽竹林智海(岩手県、(株)伊佐組)、▽北村剛久(岩手県、宮城建設(株))、▽齋藤弘樹(秋田県、高橋秋和建設(株))、▽根本長一(福島県、横山建設(株))、▽大畠正稔(茨城県、(株)秋山工務店)、▽青木照雄(神奈川県、(株)鈴木組)、▽河津直行(静岡県、河津建設(株))、▽堀下定晴(石川県、(株)川田組)、▽石田慶一(鳥取県、(株)木組)、▽小笠原洋治(島根県、カナツ技建工業(株))、▽平野善一(愛媛県、平野建設(株))、▽倉本修司(福岡県、(株)白海)、▽林田孝春(長崎県、(株)西海建設)、▽平井寛(長崎県、(株)三基)、▽堀幸生(大分県、(株)佐伯建設)、▽永松洋二(大分県、(株)菅組)、▽川崎純一(宮崎県、松浦建設(株))、▽清水博文(鹿兒島県、(株)長崎組)、▽増留忍(鹿兒島県、(株)渡辺組)、▽与那領武(沖縄県、(株)内間土建)、▽銘苅勝夫(沖縄県、座波建設(株))
 - (優良従業員/支部事務局)
 - ▽永井秀典(青森県)

海業(うみぎょう)

振興モデル地区について

水産庁漁港漁場整備部計画課 課長補佐 河野 大輔

令和四年三月に閣議決定

されました、新たな水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画におきましては、「海業による漁村の活性化」が位置づけられ、「海や漁村に関する地域資源を活かした海業等を漁港・漁村で展開し、地域の

選定させていただきました。選定したモデル地区におきましては、今年度、応募主体による海業の事業化に向けた取組に対して、調査支援(地区の現状や海業を振興する上での課題について現地調査や関係者ヒアリング等

により整理、地区の水産業の現状について産業連関分析や地域経済循環分析等により経済波及効果の評価、関係者協議支援(現地関係者によるワークショップ(地区協議会)の設立・運営)及び計画策定支援(海業の計画づくり、新たな海業の取組による効果検証)等を行うこと、海業振興のモデル形成に取り組んでいただくこととしていきます。モデ

新任挨拶

「コト消費」への対応など、

各種業務の推進に取り組む

四月一日付けで漁港漁場整備部防災漁村課長に異動してまいりました。全日本漁港建設協会会員及び関係者の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

現在の防災漁村課で取り組んでいる事業の中に、「浜の活力再生・成長促進交付



漁港漁場整備部防災漁村課長 櫻井 政和

「コト消費」への対応など、各種業務の推進に取り組む。この沿構事業で整備することになっており、事業要望があった都道府県の職員の方に現場実態等を教えていただきながら、楽しく過ごしていたことを思い出します。

また、現在開会中の国会には、漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正す

市町村管理漁港を対象とした

災害協定締結の推進

水産庁漁港漁場整備部防災漁村課 水産施設災害対策室長 中村 克彦

近年、豪雨、台風等による災害が頻発し、漁業活動等に重大な影響を及ぼしています。

漁業地域における災害発生後の円滑な復興のためには初動体制の強化が重要であり、災害時の初動体制の強化策と

部長通知)などにより漁港管理者と漁港・漁場に精通した団体による災害協定の締結を推奨して参りました。さらに、令和二年七月豪雨等において流木漂着等の災害が多発したことから、「速やかな初動対応のための新たな災害協定の考え方について」(令和三年三月三十日付け22水港第30008号水産庁漁港漁場整備部防災漁村課長通知)を发出するなど、各漁港管理者に対して災害協定の締結促進及び内容の充実についてお願いしているところである。

この他の理由として、「協定の締結内容が分からない又は協定の策定方法が分からない」「協定を作成する人手や時間が無い」「協定の締結先となる適切な者がいない」が多く挙げられています。

市町村管理漁港を対象とした災害協定は、基本的には、漁港管理者である各市町村が適切な組織と締結するものですが、これらを踏まえた対応策として、都道府県が締結する災害協定で市町村管理漁港について対応する方法があります。これは災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)第六十八条に基づいて

市町村管理漁港を対象とした災害協定の拡大について

市町村からの支援要請への対応を災害協定に

災害協定未締結の市町村管理漁港での初動対応を、都道府県が締結する災害協定において、災害対策基本法第68条に基づく市町村から都道府県に対する支援要請への対応を織り込むことで対応可能に。

主な条文修正又は条文追加の例

(趣旨) 第1条 この協定は、〇〇県(以下「甲」という。)又は県内市町村(以下「丙」という。)が管理する漁港・漁場において災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、甲が〇〇協会〇〇支部(以下「乙」という。)に対し、甲又は丙が所管する漁港・漁場関係公共土木施設等の緊急応急対策業務等の実施について協力を要請するために必要な事項を定めるものとする。

(市町村の支援) 第2条 丙から災害対策基本法(昭和36年法律第223号、以下「法」という。)第68条に基づき甲へ支援要請があった場合は、甲は、丙が所管する対象施設の緊急応急対策業務について、乙に要請することができるものとする。

(費用の負担) 第3条 この協定における、第3条第1号及び第2号に掲げる業務に要した費用は、次項による場合を除き、甲が負担するものとする。2 前条の規定により要請を行った緊急応急対策業務に要した費用の負担は、法第92条第1項に定めるところによる。

都道府県が締結している災害協定で市町村施設も対応している事例

Table with 3 columns: 都道府県名, 協定締結年月日, 協定締結先. Lists prefectures like Aomori, Akita, Shizuoka, Yamaguchi, and Kagoshima with their respective agreement dates and partners.

漁港における災害協定の締結状況に毎年調査を実施しており、令和五年三月末現在の調査結果によると、都道府県管理の全漁港で災害協定を締結済みであり、漁港に精通した建設団体等との災害協定の締結率が13.0%、公共土木施設全

本部における「事業継続計画(BCCP)」の改正について

当協会では、東日本大震災の経験を踏まえ、平成二十五年に本部の「事業継続計画(BCCP)」を策定し、理事会の承認を経た上で現在まで運用してまいりましたが、策定から十年が経過したことから、首都直下型地震、日本海溝・周辺海溝型地震、南海トラフ地震など新たな地震災害に備え、本部「事業継続計画(BCCP)」を見直すこととしました。

具体的には、まず本部にて現状を踏まえた改正素案を作成のうえ、昨年十一月一日の事務局長会議において各支部事務局長に意見照会し、その意見を改正(案)として取りまとめ、そして、本年四月六日の第五十一理事会においてご承認いただき、本年度から運用開始致しました。主な改正点は、次のとおりです。

①本部が被災し、本部の機能を回復するため、支部の協力が必要な場合
②災害心身対策又は災害復旧工事を実施するにあたり、発生地支部では人員、作業船、重機及び資機材の調達に困難なため、広く他支部に協力を要請する必要があります。

1 災害対策本部の設置
(1)設置要件
災害対策本部の設置要件について改正前(平成二十五年三月三十一日改正)は、会長の指示により災害対策本部を設置すると規定していましたが、改正案においては、次の場合において協会会長の指示により設置すると規定しました。

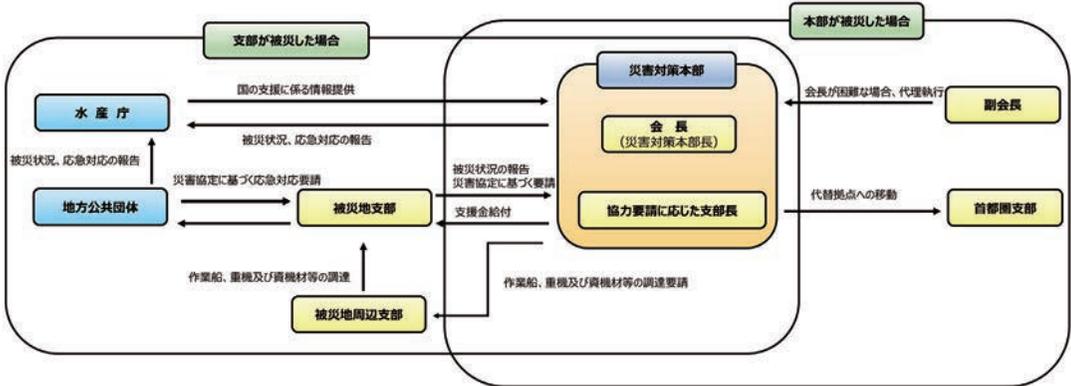
③会長が副会長と相談の上、決定した代替拠点
また、災害対策本部の設置及び業務の執行について、会長が執行困難な場合の代理執行者の候補について改正前は、当時(平成二十五年)の副会長である三重県支部長、北海道支部長、愛媛県支部長、福岡県支部長、石川県支部長の順に定めておりましたが、改正案においては、当該災害により甚大な被害を受けていない被災地周辺支部の副会長と規定しました。

3 訓練の実施
訓練の実施については改正前は、本部及び地区連絡協議会事務局が年二回参加する定時訓練と本部、副会長及び全支部事務局が年一回参加する総合訓練が規定されておりましたが、改正案においては、定期訓練は廃止し、総合訓練は年一回、九月中に本部及び支部の事務局が参加して行うこととしました。また、新たに本部役員職員の安全確認、備蓄資機材の点検を規定しました。

4 事業継続計画の見直し・改善
事業継続計画の見直し・改善については改正前は、原則として毎年行う「総合訓練」終了後に、本部役員及び全支部事務局長により構成する「災害対策会議」を開催して行うことと規定していましたが、改正案においては、本部事務局が初動対応や訓練の実施、社会情勢の変化を踏まえ、随時、見直し・改善を行い、全支部事務局長の意見を徴した後、理事会の承認を受けることと規定しました。なお、「災害対策会議」は廃止しました。

5 地方支部への支援
地方支部への支援については改正前は規定されていなかったことから、改正案においては、大規模な被害が発生した場合の本部から被災支部への支援金給付について、新たに規定しました。

6 別冊の作成
現行の事業継続計画のうち、随時、更新や見直しを行う必要がある「対応体制・指揮命令系統図」「連絡網」「備蓄資機材リスト(別表2)」「備蓄食料リスト(別表3)」「備蓄救急薬品リスト(別表4)」は、「重要業務と目標時間」は、新たに作成する別冊に移行しました。



災害対策本部組織図

CPDS 認定

令和5年度漁港漁場関係工事積算基準講習会

六月に全国四会場で開催

一般社団法人全日本漁港建設協会は、水産庁の後援により、一般社団法人水産土木建設技術センターと共催で令和五年度漁港漁場関係工事積算基準講習会を東京、仙台、福岡、神戸の四会場で開催いたします。

積算基準講習会日程表

東京会場	令和5年6月2日(金) 13:00~17:00 AP 品川アネックス A+B ルーム TEL: 03-5475-6019 東京都港区高輪 3-23-17 品川センタービルディング1階
仙台会場	令和5年6月8日(木) 13:00~17:00 TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口 ホール6C TEL: 022-204-1036 宮城県仙台市青葉区花京院 1-2-15 ソララプラザ6階
福岡会場	令和5年6月21日(水) 13:00~17:00 福岡朝日ビル 13~15号室 TEL: 092-431-1260 福岡市博多区博多駅前 2-1-1 福岡朝日ビル地下1階
神戸会場	令和5年6月22日(木) 13:00~17:00 三宮研修センター 5階 505号室 TEL: 078-232-0081 兵庫県神戸市中央区八幡通 4-2-12

水産基盤整備・維持管理に係る市町村支援のための連絡協議会の開催について

水産基盤整備事業を実施している半数近くの市町村では、一名の職員(管理職を除く)が水産基盤の整備・管理に関する業務を担当しておられ、また、三割程度の市町村では技術系職員がならず事務系職員(管理職を除く)がこれら業務を担当しているのが実態(水産庁アンケート調査より)です。

このような市町村における技術職員の減少・不足に伴う施設の整備、災害時の対応及び維持管理を円滑に行うことが難しくなっています。そのため、漁港・漁場等に関する五団体(公社)全日本漁港建設協会、(一財)漁港漁場漁村総合研究所、(一社)全日本漁港建設協会、(一社)漁港漁場新技術研究会及び(一社)水産土木建設技術センター)が結集し、水産基盤整備事業の実施等において市町村が直面する課題に対して必要な支援を実施できるようにすることを目的に、平成三十一年四月に「水産基盤整備・維持管理に係る市町村支援のための連絡協議会」を立ち上げました。

令和五年三月九日に開催された当該連絡協議会においては、漁港・漁場等に関する五団体の他、水産庁漁港漁場部整備課や水産研究・教育機構水産工学部がアドバイザーとして出席され、各々の市町村支援活動報告がなされました。

全日本漁港建設協会からは市町村職員に技術情報を提供する講習会の開催等、漁港漁場漁村総合研究所からは漁業集落排水施設に係る市町村との災害支援協定等、水産土木建設技術センターからは災害査定での資料作成等に係る災害支援協定等、漁港漁場新技術研究会からは市町村管理漁港の現状調査等の報告がありました。

取組を報告しました。また、この連絡協議会を通じて市町村事業の不調原因について情報を得たことから、今後も市町村事業の実態や問題等について連絡協議会で情報共有を図っていくことが確認されました。

講習会の申込み方法や詳細については、協会本部または支部事務局にお問い合わせ下さい。



協議会の様子

協会の広報活動方針を策定

協会パンフレットやホームページをリニューアル

一般社団法人全日本漁港建設協会では令和四年度に開催した二回の広報小委員会での

検討を経て、広報活動方針を策定しました。広報活動方針では、広報の

広報活動方針の概要

対象	内容	手段
支部・会員	本部の活動報告、予定(スケジュール)、会議議事録	会報、HP(会員専用ページ)
	地方(会員)の動き・取り組み	会報
	水産庁(国交省)情報(予算・制度・通知等)	会報、HP(会員専用ページ)
支部	支部事務局向け参考情報(他支部災害協定、書式等)	HP(会員専用ページ)
行政(国及び地方自治体)	本部の活動報告、支部・地区の活動、会員の取り組み	会報
その他(関係団体、国会議員等)	本部の活動報告、支部・地区の活動、会員の取り組み	会報
一般層	業界の紹介(公益的役割等)	HP、動画(YouTube)、パンフレット
若者(学生)	業界の紹介(公益的役割、魅力等)、仕事・現場の様子	HP、動画(YouTube)、SNS、パンフレット

対象や手段、内容の整理等の方向性や、具体的な取り組み内容について定めています。まずは令和五年六月を目標として、一般層に向けた協会パンフレットの制作や協会ホームページのリニューアルに取り組んでいきます。

環境維持保全工法研究会 会員(大石建設(株))によるチリへの技術支援

環境維持保全工法研究会

チリは、世界第二位を誇るサーモン生産国で、我が国にも多くが輸出されています。しかしながら、現状、養殖サイトの底質の悪化や赤潮の発生による被害が問題となっており、同国産業

界では、これら環境改善に資する技術支援が求められています。このような中、全漁建が事務局を担当しております環境維持保全工法研究会の会員大石建設(株)(長崎県)では、独立行政法人国際協力機構(JICA)ベースのスキームを活用し、これら要請への対応を検討してきました。その結果、本年二月、同社が有するサブマリントリナー(SMC)工法を活用したチリ国 持続可能な水産業の振興及び養殖に資する循環型ビジネスにかかわるビジネス実証事業」が、同機構の「ビジネス実証事業」に採択されました。

今後、約一年六か月をかけ、チリにおけるサーモン養殖場の底質の改善とこれによるサーモン産業のSD

識した広報活動を展開します。

一般層に対しては、漁港建設が果たす公益的役割等の理解を促すよう、特に若者(学生)に対しては進路選択の参考となるよう、業界の魅力等の紹介や仕事・現場の様子を広報していきます。

具体的には支部や会員に向けた専用ページを設置し会員の利便性を高める他、動画やSNSとの連携により一般層・若者に向けたアピールも展開します。また、一般層に向けたパンフレット等の作成・配布も強化します。

中国・四国地区連絡協議会による金刀比羅宮参拝

金刀比羅宮参拝

令和四年度中国・四国地区連絡協議会第二回技術委員会が令和五年三月十四日、香川県丸亀市にて開催されました。その際、コロナ禍が落ち着いたことにより、事前に金刀比羅宮への参拝がとり行われました。参加者は、中国・四国地区連絡協議会の各支部長及び技術委員ら総勢二十一名でした。

金刀比羅宮の祭神は大物主神を主神とし、崇徳天皇を配祀する海上安全の守護神として信仰されています。このため、かつて若かりし頃に参拝の経験があった支部長もおられました。今回は、大方が年と経験を重ねたご年配が多く、状況は異なりました。金刀比羅宮の石段は七百八十五段、また、一部はかなり急なものが多くあり、多くの方がひたむきに大変ご苦労されていましたが、最終的にはほぼ全員が登頂することができました。御本宮では、宮司により参加者一同今年一年の工事の安全を願うご祈禱していただきました。帰路では、登頂時に比べ比較的会話が弾んでいたようですが、表参道の入り口から御本宮までの往復約二時間、体力の消耗と足腰

の痛みは相当なものでした。その後、会場のオークラホテル丸亀に戻り、予定した技術委員会が開催されました。多くの委員がお疲れのせいか、同会議は全体を通して比較的静かであったことは否みません。しかしながら、中国・四国地区連絡協議会の関係者一同がまとまって、金刀比羅宮参拝にチャレンジできたことは、大変いい経験になったと思います。金刀比羅宮参拝のご利益が全漁建会員の皆様に届くことを祈念しております。

協会の人事異動

四月一日付

○福岡県支部
▽退任(支部長) 松本 敏
▽就任(支部長) 古川良二

○新潟県支部
▽退任(事務局長) 近藤勝治
▽就任(事務局長) 阿部栄登

○徳島県支部
▽退任(事務局長) 吉川万博
▽就任(事務局長) 森山博康

○鹿児島県支部
▽退任(事務局長) 内村文二郎
▽就任(事務局長) 笹山正樹

○本部
▽昇進(主査) 國武裕一

Gs(持続可能性)への寄与を目的に、堆積物の浚渫と除去物の有効活用化を調査する予定となっています。(環境維持保全工法研究会 事務局)

四月十一日付

○神奈川支部
▽退任(事務局長) 中島英雄
▽就任(事務局長) 宮林正也

◆第五十回理事会
○沖縄県支部
○株式会社古波蔵組(那覇市)
代表取締役・古波蔵太志

○株式会社基土木(沖縄市)
代表取締役・仲宗根貢

◆第五十一回理事会
○鹿児島支部
○株式会社常盤建設(指宿市)
代表取締役・尾辻憲昭

◆第五十一回理事会
○株式会社ナカボーテック(東京都中央区)
代表取締役社長・木村浩

◆第五十一回理事会
○団体

○株式会社ナカボーテック(東京都中央区)
代表取締役社長・木村浩

○株式会社常盤建設(指宿市)
代表取締役・尾辻憲昭

○株式会社基土木(沖縄市)
代表取締役・仲宗根貢

○沖縄県支部
○株式会社古波蔵組(那覇市)
代表取締役・古波蔵太志

○株式会社基土木(沖縄市)
代表取締役・仲宗根貢

◆第五十一回理事会
○鹿児島支部
○株式会社常盤建設(指宿市)
代表取締役・尾辻憲昭

◆第五十一回理事会
○株式会社ナカボーテック(東京都中央区)
代表取締役社長・木村浩

○団体

○株式会社ナカボーテック(東京都中央区)
代表取締役社長・木村浩

○株式会社常盤建設(指宿市)
代表取締役・尾辻憲昭

○沖縄県支部
○株式会社古波蔵組(那覇市)
代表取締役・古波蔵太志

○株式会社基土木(沖縄市)
代表取締役・仲宗根貢

◆第五十一回理事会
○鹿児島支部
○株式会社常盤建設(指宿市)
代表取締役・尾辻憲昭

◆第五十一回理事会
○株式会社ナカボーテック(東京都中央区)
代表取締役社長・木村浩

○団体

○株式会社ナカボーテック(東京都中央区)
代表取締役社長・木村浩

○株式会社常盤建設(指宿市)
代表取締役・尾辻憲昭

○沖縄県支部
○株式会社古波蔵組(那覇市)
代表取締役・古波蔵太志

○株式会社基土木(沖縄市)
代表取締役・仲宗根貢

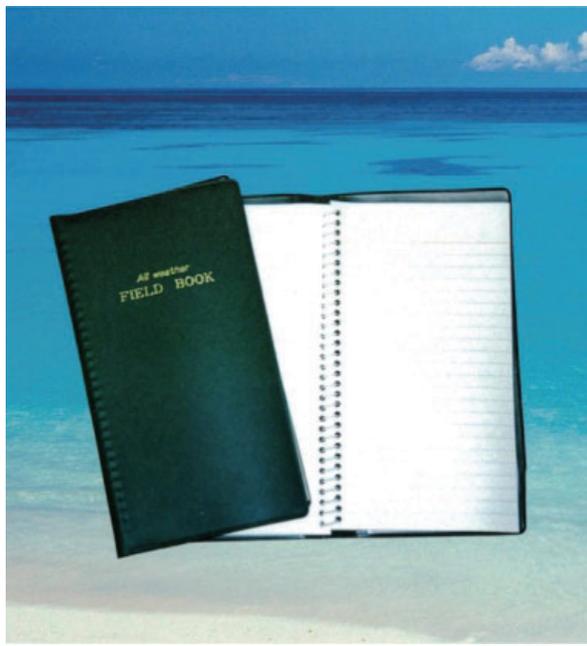


金刀比羅宮 785段の石段



金刀比羅宮 御本堂

全天候野帳は昭和五十六年に当協会にて開発・発行され、全国各地の工事現場、官公庁、大学、研究機関等を中心に十八万余冊のご利用をいただいておりますが、売上数量減少等の理由から一定の役割を終えたと判断し、令和五年三月をもって販売を終了いたしました。



これまで長らくご愛顧いただきまして、関係者の皆様にご場を借りて心より感謝申し上げます。